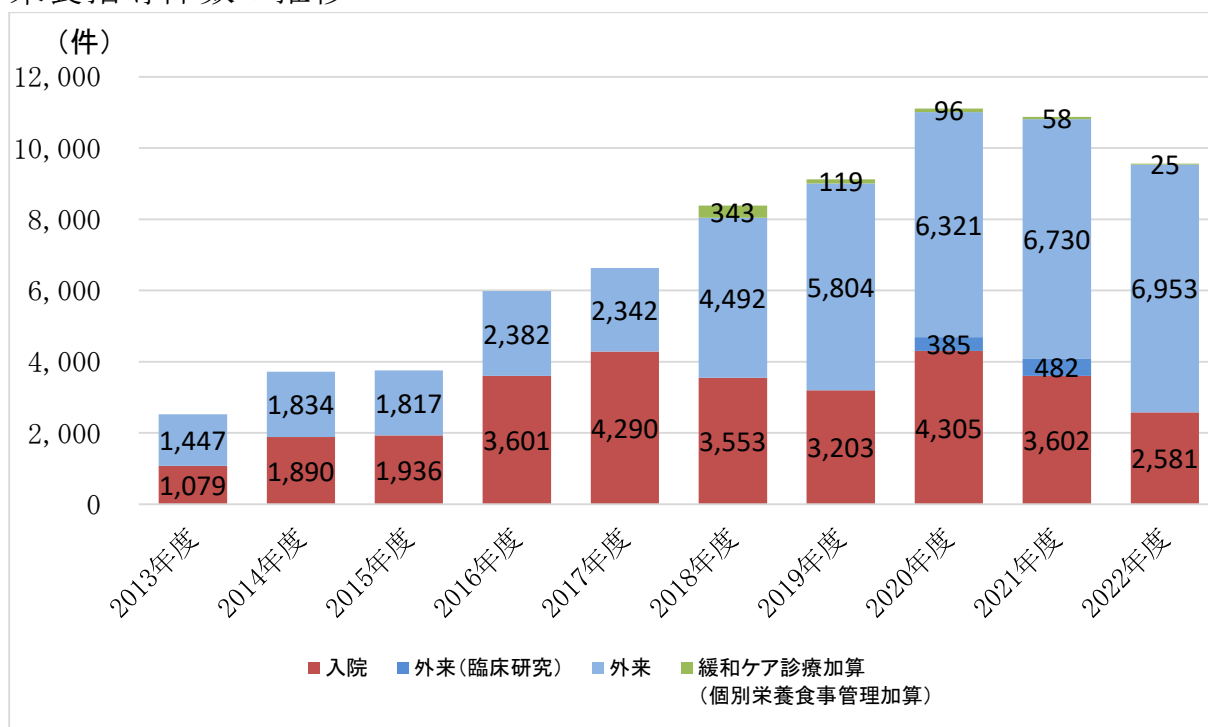


栄養指導件数の推移



栄養管理は、疾病治療において重要な部分を占める。病院管理栄養士は、患者個々の栄養評価を行い、医師の指示のもとで栄養管理計画を立案・実施することで、栄養状態の維持・改善を担う。

外来栄養指導は、内科外来、術前外来、小児科外来、外来薬物療法センター、血液浄化センターで実施している。患者の病態を理解したうえで、個々のライフスタイルに応じた、実行可能で継続できる食生活についてアドバイスを行い、疾病の進行や再発の予防に努めている。

2020年度、2021年度は、診療科主導の臨床研究への協力したため、それぞれ385件、482件の栄養指導を追加で実施した。今年度は、研究が終了し通常の外来栄養指導の件数は、6953件と増加した。

2023年度は新たに開設される炎症性腸疾患（IBD）センターと連携し栄養指導を行う予定であり、さらなる件数の増加が見込まれる。

入院患者に対しては、入院早期から介入することで治療食への理解と病態の回復をサポートし、退院後も安心して食事療法が継続できるよう具体的な食事内容、調理方法なども含めた栄養指導を行っている。2022年度の診療報酬改定で、早期栄養介入管理加算の対象病棟が拡大され、また入院栄養管理体制加算が新設されたため、病棟栄養管理はさらに充実したものとなっている（早期栄養介入管理加算件数、入院栄養管理体制加算件数を参照）。しかし、これらを算定した患者については、栄養指導料が算定できなくなり、結果として入院栄養指導算定件数が減少している。